



● 主屋正面

富山の民家

浮田家住宅

重要文化財

うき た け 浮田家のご案内

■ 浮田家の歴史

浮田家が現在の地に定住した年代や出身について明らかではないが、三代宗兵衛が加賀藩から奥山絵図方に任命され、元禄6年（1693）四代宗兵衛が山廻役となった。五代宗右衛門の代には草高五百石の収納代官職を千石に加増され、六代覚右衛門の時、奥山廻役を兼帯し、千五百石の代官職になった。

奥山廻役とは、立山・黒部一帯の山林保護・国境警備を担う役職で、明治3年まで代々浮田家が世襲した。

文政10年（1827）、七代善左衛門のとき三千石代官の格式を有するようになったという。

現在の当主黒沢（旧氏浮田）牧子氏は十五代目にあたる。



● 広間

富山の民家

浮田家住宅

重要文化財



●主屋北面



●表門(内側)



●板の間

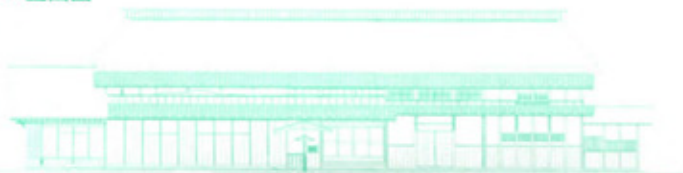
■建物の配置

敷地は約5,190m²で周囲に堀と塀めぐらし、東面する表門を入ると、正面に主屋が敷地のほぼ中央に立ち、南方が上手で座敷が配置され前面に庭園がある。主屋の裏手に土蔵が以前は3棟あったが、今はかつて衣裳蔵として使用していた1棟だけが残っている。

■建物の規模

主屋 桁行26.8m 梁間 9.2m 寄棟造茅葺
東面庇付板葺石置
表門 桁行15.1m 梁間 3.5m 入母屋造茅葺
土蔵 桁行7m 梁間 5.2m 切妻造二階建
棧瓦葺

●立面図



■建築年代

主屋の建築年代は浮田家文書のうち、文政7年(1824)「家材木并品々留帳」及び「棟札」によって文政11年(1828)の上棟と知られる。うしろ側に1棟、これと同じ大きさの建物が接続して別棟があったが、昭和になって取り壊された。背面の柱・梁には別棟へ続く組手の痕跡が残っている。座敷上手の妻につく2室は明治に増築した部分である。

表門は入口側柱に天保5年(1834)の祈禱札により天保頃に建てられたと考える。

土蔵は「土蔵作り品々留帳」に弘化2年(1845)の年記があるが、現土蔵は2階梁に明治23年(1890)の墨書があり、建築年代はこの頃と考えられる。

■国指定文化財

加賀藩の役宅として江戸時代中期の豪農民家の建築様式を旧態のまま残しており、昭和40年1月に表門と主屋が県指定文化財をうけ、昭和54年5月に住宅を含め主屋・表門・土蔵の3棟が重要文化財(建造物)の指定をうけた。

昭和55年度から、57年度にかけて総工費133,600,000円をかけて、半解体修理を実施し、一部間取りを旧態にもどした。

●平面図



●本座敷



●主屋東面



●上縁



●奥控の間・奥控の間(茶室)



●主屋背面(南側)



●土蔵(二階内部)



●土蔵



● 台 所



利用ご案内

- 開 館 午前9時から午後5時まで
(入館は午後4時30分まで)
- 休館日・月曜日及び祝日の翌日(但し、祝日の翌日が土曜日・日曜日の場合は開館します。)
・年末年始(12月28日～1月4日)
なお、臨時の開館及び休館があります。

● 観覧料

	個人	団体 (20人以上)
大人	100円	90円
小人	50円	40円

- 茶室等の使用料 1日1回 3,240円

■ 交通機関の利用

JR富山駅から地鉄バスにて

西ノ番線 斎場行 太田下車 徒歩3分
 国立高専線 西本郷下車 徒歩5分

■ 連絡先

富山市太田南町272 浮田家
 TEL (076) 492-1516
 富山市教育委員会生涯学習課
 TEL (076) 443-2138 (直通)

富山市教育委員会



●主屋北面



●表門(内側)



●板の間

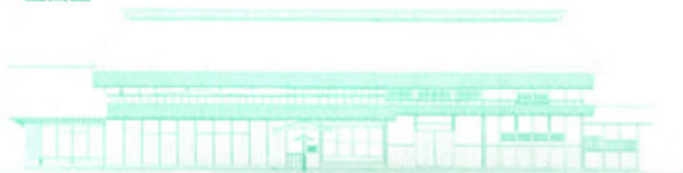
■建物の配置

敷地は約5,190m²で周囲に堀と塀めぐらし、東面する表門を入ると、正面に主屋が敷地のほぼ中央に立ち、南方が上手で座敷が配置され前面に庭園がある。主屋の裏手に土蔵が以前は3棟あったが、今はかつて衣裳蔵として使用していた1棟だけが残っている。

■建物の規模

主屋 桁行26.8m 梁間 9.2m 寄棟造茅葺
東面庇付板葺石置
表門 桁行15.1m 梁間 3.5m 入母屋造茅葺
土蔵 桁行7m 梁間 5.2m 切妻造二階建
棧瓦葺

●立面図



■建築年代

主屋の建築年代は浮田家文書のうち、文政7年(1824)「家材木并品々留帳」及び「棟札」によって文政11年(1828)の上棟と知られる。うしろ側に1棟、これと同じ大きさの建物が接続して別棟があったが、昭和になって取り壊された。背面の柱・梁には別棟へ続く組手の痕跡が残っている。座敷上手の妻につく2室は明治に増築した部分である。

表門は入口側柱に天保5年(1834)の祈禱札により天保頃に建てられたと考える。

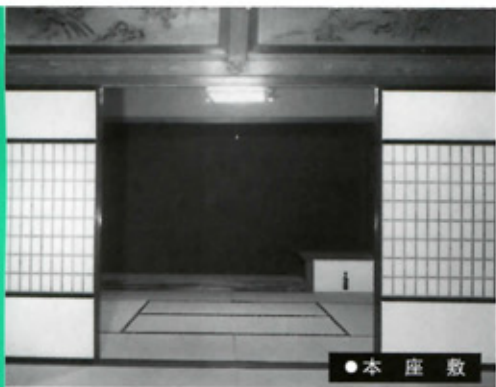
土蔵は「土蔵作り品々留帳」に弘化2年(1845)の年記があるが、現土蔵は2階梁に明治23年(1890)の墨書があり、建築年代はこの頃と考えられる。

■国指定文化財

加賀藩の役宅として江戸時代中期の豪農民家の建築様式を旧態のまま残しており、昭和40年1月に表門と主屋が県指定文化財をうけ、昭和54年5月に住宅を含め主屋・表門・土蔵の3棟が重要文化財(建造物)の指定をうけた。

昭和55年度から、57年度にかけて総工費133,600,000円をかけて、半解体修理を実施し、一部間取りを旧態にもどした。

●平面図



●本座敷



●主屋東面



●上縁



●居しの間・奥控の間(茶室)



●主屋背面(南側)



●土蔵(二階内部)



●土蔵